

令和4年第5回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和4年4月28日(木) 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集1ページをお開きください。

業務報告、行事予定については記載のとおりでございますが、行事予定のうち小学校の特別教室の空調設置につきましては、可能な限り早期に稼働できるよう、引き続き取組を継続してまいりたいと考えております。

庶務課のほうからは以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。私からは、生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、4月7日に尾道市子ども会育成連合協議会定期総会を開催いたしました。申し訳ございません、今お配りしている資料に尾道市子ども会育成連合会協議会と書いておりますが、正しくは尾道市子ども会育成連合協議会でございますので、訂正をよろしく願いいたします。

続きまして、4月22日、尾道市スポーツ推進委員協議会定期総会を開催しております。

次に、行事予定でございますが、5月12日に尾道市次世代育成のための電子メディア対策委員会を行います。

また、こちらの行事予定には記載してないのですが、昨年同様、5月以降に13の小学校で放課後子ども教室をスタートする予定でございます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央公民館の業務報告でございますが、3月29日から4月10日まで移動図書館船ひまわりの模型・写真パネル展示を行いました。また、それに合わせて4月10日に、ひまわりに関わる講座を行っております。内容は、広島県立図書館植田副館長による船に関する歴史などの講演会、それとペーパークラフト作りでございましたが、28人の御参加をいただきました。

次に、行事予定でございますが、ゴールデンウィークの最終日5月8日に、としょかんこどもフェスティバルを予定しております。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館の業務報告でございます。

4月の図書展示といたしまして、先ほどのひまわりの巡回展を行いました。また、これに合わせて4月23日にこのひまわりの「おやこdeチャレンジワークショップ」を行っております。こちらは、ひまわり号にまつわる人形劇とペーパークラフト作りを行いまして、27人の御参加をいただいております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館の業務報告につきましては、4月17日に子ども読書の日、春のおはなしかい「音らんまん」を行いまして、14人の御参加をいただきました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館の業務報告及び行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館の業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、5月の壁面展示といたしまして、先ほどのひまわりの巡回展、また5月5日にみつぎ子ども図書館と同様に「おやこdeチャレンジワークショップ」、こちらのほうを行う予定としております。

生涯学習課からの報告は以上でございます。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告については記載のとおりです。

3月25日に、小学校の特別教室への空調設備等整備業務についての入札を行い、電気方式とガス方式においてそれぞれ施工業者が決定いたしました。

また、4月13日、因島瀬戸田地域の小・中学校の教頭先生、事務職員を対象に、事務説明会を開催いたしました。

続いて、4月15日には因島瀬戸田地域の技術員との年度初めの打合せ会議を開催し、適正に事務を遂行するため必要な連携を行いました。

また、4月22日、因北小学校空調設備整備業務の入札を行い、施工業者が決定いたしました。こちらは、クラス数の増加に伴って空調設備の不足が生じたため、1教室分の追加整備を行うものです。

続いて、行事予定でございます。

業務報告と重複いたしますが、小学校空調設備整備業務について業者が決定いたしましたので、円滑に業務を進めるため、業者及び学校とスケジュールの調整や必要な連携を行ってまいります。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次御報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

3月12日から5月8日まで、引き続き特別展フジフィルム・フォトコレクション 日本写真史をつくった101人―「私の1枚」を開催しております。入館者数におきましては、4月27日現在8,682人で、1日平均211人となっております。

3月27日、4月17日には、当館学芸員によるギャラリートークを開催いたしました。3月27日は14人、4月17日は11人の参加がございました。

次に、行事予定でございますが、5月13日及び14日に、第66回尾道市美術展の作品搬入を行う予定でございます。

圓鏝勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館におきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、3月25日小・中学校で終業式が行われました。3月31日、辞退職者辞令交付式を行いました。定年退職者は15人、早期退職者は20人で、定年退職者、早期退職者ともに昨年度よりも減少しております。

4月1日、管理職辞令交付式、また校長へ所属職員の辞令交付を行いました。新規採用者は、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員含めて小学校は30人、中学校は16人、高等学校は1人です。

4月6日、小・中高等学校で始業式が行われました。

4月7日、小・中高等学校で入学式が行われました。今年度、百島小学校は新入生がおらず、入学式を実施しておりません。新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期すため、出席者は入学生、保護者、教職員を基本として実施しましたが、全ての学校から適切に実施ができたと報告を受けております。

4月8日、尾道市立学校校長会議を集合して行いました。

4月20日、教頭、主幹教諭、総括事務長、事務長を対象とする学校経営サブリーダー研修会を集合して行いました。今年度は、覚悟と判断力、指導力を持ったサブリーダー、次世代リーダーを育てる人材育成を目指す姿とし、年7回実施する予定としております。

続いて、行事予定について御報告いたします。

5月10日に小・中学校校長会を、5月11日には教務主任研修会を行う予定です。

以上です。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について報告いたします。

11ページを御覧ください。

初めに、訂正をさせていただきたいのですが、行事予定にあります4月25日、26日の業務・行事内容については業務報告となりますので、訂正させていただきます。

では、業務報告についてですが、4月12日火曜日、市教育委員会が実施する中学校学力定着実態調査を中学校1年生、2年生の国語と数学で実施しました。

4月19日火曜日、全国学力・学習状況調査が実施され、今年度は4年ぶりに理科も実施されました。各学校からは、適正に実施されたと報告を受けております。なお、新型コロナウイルス感染症への感染により学級閉鎖をしていた1校1学級については、後日受験をしましたが、集計結果には反映されないとい

うこととなります。

4月25日月曜日、第1回尾道市教育相談連絡協議会を行いました。今年度も毎月、適応指導教室相談員、青少年センター指導員、スクールソーシャルワーカー、教育指導課が連携し、主に不登校児童・生徒に対する学校復帰や社会的自立に向けた支援について連携、協議をしていきます。

4月26日火曜日、授業の中でICTを効果的に活用することができるよう、各学校の情報教育担当者を対象にICT活用指導力向上研修会を行いました。令和3年度の各学校の実践事例を紹介し意見交換をしたり、関係企業4社を講師としてお招きし、タブレット端末活用の充実を目指した研修をしたりいたしました。今後の授業に役立ててほしい内容を企画して実施しております。

今年度は、授業においてデジタル、これはタブレット端末とか大型提示装置を意識しておりますが、このデジタルとアナログ、ノート、板書等を効果的に活用するベストミックス、これは県教育委員会がこういう言い方をしているのですが、ベストミックスな授業により、主体的、対話的で深い学びを目指してまいりたいと考えております。

行事予定については記載のとおりです。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございませんでしょうか。

○村上委員 今年度からスマートスクール担当の方がいなくなったようですが、これはもう当初の目的を達成したということでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。このスマートスクール担当というのは、スマートスクールを強力に推進していくために、窓口とか調整役というのが必要な段階でありました。昨年度が導入元年ということで様々な業務があったのですが、今年度については一定の整理、道筋ができましたので、教育指導課の中に担当者を置いて教育指導課総体として進めていくということです。主幹という管理職的な役割はないのですが、その役割を主に係長が担って、担当者は去年と引き続いて確かな学力育成係とか学事係、指導主事と市の行政職員、そういった者がこれまでどおり継続して行っております。

○村上委員 ということは、責任者はいるということですよ。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。責任者は、教育指導課長が行っていくということです。ですから、令和3年度はスマートスクール担当主幹がりましたが、令和2年度の中にはスマートスクールの主管課長として教育指導課長がやっていたのですが、令和2年度の体制に戻った。これで今年度は

推進していけるだろうということで、こういう判断で今の配置でさせていただいております。

○村上委員 だろうではなくて、いけると言っていたきたいですね。

○小柳学校教育部長 いけます。

○村上委員 はい、分かりました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 教育指導課に質問させていただきます。

学びの変革推進協議会というのが5月24日に行われる予定になっておりますが、今年度の学びの変革の柱、去年はたしか発問だったかなと思うのですが、今年度のその柱は何にしておられるのでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。昨年度は、学びの変革推進協議会で県教育委員会が強力的に推し進めた本質的な問い、これについて一番クローズアップをして進めてまいりました。ただ、これまでであった課題の提示でありますとか、まとめ、振り返り、それは継続してやりながら本質的な問いというところにアプローチしてまいりました。

今年度は、ICT機器を使って、これが今スキル面の研修もやっていますが、実際に授業の中で、先ほども言いましたけれども、主体的、対話的で深い学び、これにどういうふうに関連づけられるかというのを、尾道市としては本質的な問いに加えてアプローチしたいと思っています。

ですから、先ほども少し申しましたベストミックス、どういった場面でどういう使い方をするのか、これまでの教え方とICTを使った教え方、これを1時間の中でどういうふうに先生方がコーディネートして行って、子供たちにさらに学力をつけていけるかというところに、この学びの変革推進協議会でアプローチしていきたいと思っています。

ですから、5月24日の第1回のときには、教育委員会としての考え方をしっかりと学校にお示ししたいと思っております、準備をしております。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 先ほどと関連した質問をさせていただきます。

4月26日にICT活用指導力向上研修会というのを開いておられます。その今年度のテーマはベストミックスの授業ということで説明されました。こういう視点は非常に大切だと思います。いかに効率的に従来の授業システムを踏まえながら、さらにICTを活用してどういうふうにして新しい学力観を育てていくかということは非常に大切なことだと思います。

それで、その体制の進め方ということについてお伺いしたいと思っています。

ここでの向上の研修会の構成メンバーはどのようなふうにしておられるのか。それから、先ほど部長さんから校長会でもそういうのを伝えたいということがありました。管理職と、そういういろいろな担当者なり、そういうところに同じようなポイントとなる情報をしっかり伝えていくということが、学校へこの研究を根づかせる一番大切なところになると思いますので、そういう全体的な体制、進め具合をどのようなふうにご考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。このスマートスクールを実現するためには、教育委員会と学校が一体となって取り組まなければいけないと考えております。

校長等には、校長会議とか校長会、毎月どのようなふうに進めていくのかというのは細やかにお示ししております。そういった中で、実際に学校の中で活躍していただく情報教育の担当者を、この26日に集めて研修をさせていただきました。

今後の研修体制ですけれども、2学期になると思いますけれども、毎月苦手な先生を対象に、また研修会を毎月組んでいきたいと思います。今はもうウェブでできますので、ウェブ上で研修会をどんどん開催していきたいと思っているのと、今年はICT支援員、プロの方を3人業者委託させていただきまして、各学校を回っていただく方をお二人、お一人の方はウェブでサポートしていただけるように配置をさせていただきたいと思っています。

ですから、その方にもこの26日の研修会の際にも来ていただいて、先生方の研修の様子も見ていただきながら、常に連携を取って学校のニーズに応じていただけるように調整を図っております。そういった市教委が研修をする場面と、あとはそういった民間のお力もお借りしながら、学校が習熟していくように今年度も努めてまいります。

○奥田委員 説明ありがとうございます。

そういう形で全体的には進めていただければと思いますが、1点要望ですが、苦手な教員への研修を昨年度もしておられまして、まだ幾らか残っているという議論も、前回の教育委員会会議でありました。その苦手な教員については、2学期からしたいと部長さんはおっしゃられたのですが、私はもっと早く、いろいろ学期初め、年度初めで大変だろうとは思いますが、やはり全ての教員がICTに精通して授業で活用するという大目標を考えますと、もっと早く実施していただければ、教育委員会の本気度も伝わってよいのではないかと思いますので、要望としてお願いしたいと思います。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○木曾委員 毎日コロナの感染者が子供たちに出ているところ、学級閉鎖とかがほとんど毎日ありますよね。その間の学力補充というか家庭学習というのは、今どのように対応されているのか教えてください。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。学級閉鎖、毎日どこかの学校で今あるような状況です。ほとんどの学校がタブレット端末の持ち帰りをしておりまして、その中で先生が授業をしながら配信をしている学校もあります。ただ、それが担任の先生も待機期間とかになるとできないのですけども、そういった場合には課題の提示をタブレット端末用にしてやり取りをし、必ず健康観察についてはタブレット端末で行うということを、ほぼ全校でできていると思いますが、そういったこともさせていただきながら、その健康観察の状況で学級閉鎖を解くことができるかというような判断材料にもさせていただいております。

ですから、学力のすごく不安な部分もあるのですけども、極力保護者の方から不安にならないように学校も努力をして、直接的に保護者の方からあまり不満というのは今教育委員会には入っていないような状況です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○村上委員 生涯学習課の行事予定、次世代育成のための電子メディア対策委員会、具体的にはどういう委員会か、ちょっと教えていただければと思います。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。こちらは、これまでこのメディア対策委員会で計画を第4次まで策定をしておりまして、スマホであるとかテレビとか、そういった電子メディアに、かなりの長時間子供たちが関わっておりまして、なかなか人間本来の対面での人間関係の、そういうのが希薄になっているような状況がございます。

ですから、この電子メディアを有効に活用するためにどういった策ができるかということで、こういった計画を立てているところでございます。

今回、第5次の計画を作成する予定でございまして、本来であれば昨年1年間かけて今年度から第5次を策定する予定でございましたが、コロナの影響であったり、ちょうどその会議をするときに豪雨があったり、なかなか委員会会議を開催することができなかったのも、ちょっと1年間延長いたしまして、今年一年かけてこの第5次を策定する予定でございます。

以上でございます。

○村上委員 初歩的などころで、例えば構成員とか趣旨とか目的とか目指すところ

ろとか、そこら辺をちょっと教えていただきたいのです。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。まず、構成員でございますが、14人の方が構成員になっております。学識経験者、団体の関係者、PTAとか社会福祉協議会ですね、あと教育関係者、これは学校とか幼稚園の先生でございます。あと、市の行政関係者、こういったものが構成メンバーとなっております。

先ほど申しましたように、この目的ですが、電子メディアに長時間接触をすることによって、子供たちの適正な育成につながらないということで、こういったメディアの制限ではないのですけども、どこまで関わっていくか、あるいはインターネットで今有害な情報とかもございますので、そういったものをいかにシャットアウトするか、そういった子供たちに電子メディアを適正かつ有効に活用できる能力、こういったものを身につけていただくためにいろんな取組をする予定でございます。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

今のメンバーは、警察とかお医者さんもいたような気がするけど、よろしかったですか。

○井上生涯学習課長 この委員会については、行政関係者といたしまして、警察の方とかがメンバーに入られております。

○佐藤教育長 お医者さんも2人ほどいたような気がする。

○井上生涯学習課長 そうですね、はい。学識経験者ということで、お医者様の関係者が2人入られております。

○佐藤教育長 大学の先生とかお医者さんということね。

○井上生涯学習課長 はい。

○佐藤教育長 はい、分かりました。

ほかにどうでしょうか。

○木曾委員 美術館に質問ですが、季節的にもとてもよく、展望台もオープンして、多分観光客の方も多いと思うのですが、今回の特別展の来館者数というのは、通常の特別展と差はありますか。展望台とかができた関連で通常より多くなったとかっていうのはあるのですか。

○村上美術館長 教育長、美術館長。入館者数、現時点ですけれども、昨年度の展覧会とほぼほぼ同数ぐらいでございます。

ただ、昨年度はちょっと4月の下旬、桜の時期はなかなかちょっとコロナの影響でお客様等がいらっしゃらなかったということもあってかなり少なかった

のですけども、展望台が完成したという効果もありまして、4月上旬は千光寺公園に上がる道路は、皆さん御承知かもしれませんが非常に渋滞で、かなり周辺の住民の方は大変な思いをしたということも声を聞いております。

ただ、入館者数は、これはちょっと展覧会の内容にも左右されるのですけれども、取りあえず前年度並みでございます。多分、予定としてはこのゴールデンウィーク中には1万人を超える、達成するだろうということで、その辺りも昨年度とほぼ同数でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

それでは、私から1つ。

教育指導課、部長さんにまた答えてもらわなければいけないのだけど、4月19日に全国学力・学習状況調査があって、今年は国語と算数、数学、理科だった。新聞報道ぐらいしか情報はないのですが、今回、答えられることができれば答えて、答えが難しければ次回で結構なので、傾向の部分とか、それ以外に特色があれば、それが整理したものを教えてもらいたい。それから個別の学校ごとの感触とか、7月の末には多分結果が公表されるということだったと思うので、その辺りも次回で結構なので、説明してもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

○豊田委員 教育指導課にお尋ねします。

尾道小学校教育研究会、それから尾道中学校教育研究会が開催されていますけれども、そこで話し合う内容というのは市教委が出しておられます今年度の学びの変革の中心的な課題であるとか、推進していく内容であるとか、そういったものとの連携が図られているのでしょうか。

特に、これ教育研究会は全市の教職員が集まりますよね。そうすると、そういった市の方針とか、また教科ごとの集まりですから、その教科ごとに市の推進の内容がきちんと連携が取れているほうがいいと思うのですけれども、そのあたりの教育委員会の指導はどういうふうになっておりますか、お尋ねします。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。教育研究会というのは任意の団体ですから、関係性とすれば連携、協力していくというものだと思いますけれども、指導主事が必ず指導には行かせていただいていますので、国、県、それから市の教育の方向性というのを、例年第1回の会ではしっかりと提示もさせていただいて、指導講話をどの分科会でもさせていただいております。

ですから、市の方向性と全く違った会になるということはないですし、事前に担当校長とも指導主事が連携を取って、今年度の研究テーマも調整してまい

りますので、市の方向性、方針に沿った研究をしていただけていただけると思っていますし、そういった視点で私たちも支援、協力していきたいと思っております。

○豊田委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第18号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第18号尾道市学校評議員の委嘱について御説明をいたします。

12ページを御覧ください。

本議案は、尾道市学校評議員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校評議員を委嘱するものです。

各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、13ページから17ページまでを御覧ください。

今年度は、小学校65人、中学校43人、尾道南高等学校3人、合計111人です。

委嘱期間は、令和4年5月1日から令和5年3月31日まででございます。

学校種ごとの平均人数は、小学校3.4人、中学校3.6人、尾道南高等学校3人であり、昨年度とほぼ同じ数となっております。

また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校7人、中学校8人、尾道南高等学校2人であり、合計17人でございます。

また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校65.1歳、中学校61.5歳、尾道南高等学校61歳、全体の平均年齢は63.6歳であり、昨年度より1.2歳高くなっております。

また、男女比でございますが、女性の割合は小学校24.6%、中学校30.2%、尾道南高等学校33.3%、全体の割合は27.0%であり、昨年度とほぼ同じ割合となっております。

なお、学校運営協議会を設置しております土堂小学校、吉和小学校、吉和中

学校、浦崎小学校、浦崎中学校、向東小学校、向東中学校、瀬戸田小学校、瀬戸田中学校につきましては、学校評議員を置かないことができますので、学校からの推薦はありませんでした。そのため、一覧にはございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 校長の推薦に基づきということですが、ということは、基づきだから一応私たち教育委員会としてはこれに縛られるということでしょうか。

要は、これ以外の人を、これは駄目だよとか言えるのかどうか。基づいているから、これ以外のことはできないのかなど。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。尾道市学校評議員設置要綱というものがございますけども、その中に委嘱に関しまして第4条に規定がございます、先ほどの繰り返しになりますが、校長の推薦に基づき今この推薦者の一覧を上げていると。それに基づいて教育委員会が委嘱をするということになっておりますので、この推薦に基づくと解釈していただけたらと思います。

○村上委員 分かりました。

要は、いいとか悪いとかはちょっとなかなか難しいことですよ。

それで、1点、あと要は学校評議員にしても評価委員にしても各学校で多様な価値観を持っている人とか多角的な視点を持っている人を入れたらいいのではないのかなと思うのですけども、いい悪いではないですよ、いい悪いではないのだけど、やっぱりPTAの会長を歴任した人ばかりとか、それと学校長とか学校関係者だけを入れているような学校が見受けられるのですけども、これはこれで仕方ないとしても、例えばPTA会長、元会長という、例えばほかに何かこれはこういう人ですよとか、何かほかにやっているのですよとかというものがある、いろんな考えを持った方が入っているのなあというのがよく分かるのですけども、具体的な例を挙げて申し訳ないのですけども、日比小の場合、全部PTAの役員の方ばかりなので、そこら辺何か情報があればなどと思います。これは希望です。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今、委員が御指摘のように、様々な立場、見地を持った方々に評議員を務めていただきたいという思いは持っております。

ただ、今もおっしゃいましたけども、PTA会長といいましても、日比小の場合はお一人の方は別のお仕事の内容が書かれておりますが、様々な仕事や

これまでの経験をお持ちの方ですので、PTAの会長ということでそういう幅が狭くなると思っておりません。

ただ、ここにどのような方なのかということの記載があれば、よりこういう方がなられているのだなということが分かりますので、今回は申し訳ございませんが、どのように記載するかということはまた検討させていただきたいと思っております。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

○木曾委員 この評議員や評価委員の任期というのはもう永遠なのですか。毎年推薦を受けて承認してという流れではあると思うのですが、何年もずっと、20年でも30年でもこれはお願いができるということではよろしいのですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。任期は、先ほど申しましたが5月1日から翌3月31日まで、ほぼ1年間ということになりますけども、継続してできるかできないかという定めは要綱上ございません。

ただ、やはりいろいろな多くの方々に様々な視点からこの学校についての御意見をいただきたいということが、よりよい学校をつくることにつながってまいると思いますので、そういう事例はないとしましても、20年も30年も同じ方がということは避けるべきなのかなと思っております。

○村上委員 最後のところに女性の割合が書いてあり、女性を多く登用したいというような感じなのかなと思うのですが、情熱と能力があれば別に男も女も関係ないのではないかなと、それと年齢も載せられたら嫌だなと思う人も中にはいるのではないかなと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今、情熱をお持ちの方であれば男女、あるいは年齢には関係なくといった御指摘であったと思います。まさにそのとおりであると思います。

ただ、男女比を記載しておりますのは、女性の参画というものがどのように図られているかということの一つを示しているということでございまして、平均年齢につきましては、これも同じような年代ではなくてできる限り様々な方々、幅広い年齢から意見をいただくのが望ましいのかなあといった観点で集計していることではございますので、年齢が高いとか低いとか、女性の割合が高いとか低いとかということではございません。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 付け加えさせていただくと、男女共同参画推進の観点があって、そちらの中に女性の登用率というものもあります。役所でいえば女性の管理職

の登用率、そういったものが記憶は定かではありませんが30%、可能であれば50%が理想でしょうけれども、そういったことがありますもので、一つの目安としてそういう女性の比率を入れているというのが現状です。説明したように、年齢がどうか性別がどうかとは本来の姿ではないのではないのかというのはいいます。

ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第19号尾道市学校関係者評価委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第19号尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

本議案は、学校関係者評価委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校関係者評価委員を委嘱するものでございます。

各園、各学校からの学校関係者評価委員会委員の推薦者の一覧については、19ページから23ページを御覧ください。

なお、学校関係者評価委員会は3人の委員をもって構成されております。

したがって、委員の人数は幼稚園4園12人、小学校19校57人、中学校12校36人、尾道南高等学校3人、合計105人でございます。

委嘱期間は、令和4年5月1日から令和5年3月31日まででございます。

委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員や地域住民、そのほか当該校の関係者のうちから行っております。

今年度は、新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園3人、小学

校13人、中学校10人、尾道南高等学校ゼロ人、合計26人でございます。

平均年齢につきましては、幼稚園60.3歳、小学校59.0歳、中学校58.0歳、尾道南高等学校60.0歳であり、全体の平均年齢が58.8歳で、昨年度とほぼ同じとなっております。

次に、男女比でございますが、女性の割合は幼稚園58.3%、小学校38.6%、中学校19.4%、尾道南高等学校33.3%、全体の割合は34.3%であり、昨年度より2.3%減少しております。

なお、学校運営協議会を設置しております土堂小学校、吉和小学校、吉田中学校、浦崎小学校、浦崎中学校、向東小学校、向東中学校、瀬戸田小学校、瀬戸田中学校については、学校関係者評価委員を置かないことができますので、学校からの推薦はありませんでした。そのため、一覧にはございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、私から。

多分、これは試みも今まで各委員さんから御意見もあって、今年も校長推薦ですから、きちっとこのメンバーで外部評価はできるということだろうと思いますが、事務局的に委員から、例えばその学校の教員のOBであるとか、そういった方を入れるような努力をする必要があるのではないのかというようなことも前に御指摘をいただいたことがあると思うけど、その辺りについての、実際今回の分はこういう校長先生から推薦があったということで、その後、営みをしたのかというのを、御説明をしてもらえますか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今、教育委員会の事務局から、こういう方という形でしょうか……。

○佐藤教育長 村上委員さんの評議員のところの御指摘と近い部分を過去にも委員さんから、外部評価だからその外部評価ができる方々を、例えば教員の資格を持った人とか、そういった人をというような御指摘も過去あったので、事務局からそういった意見を踏まえた形で各学校へ営みをしているだろうから、そのあたりについて営みをした過程なんかの部分を説明してくれたらありがたいということで尋ねました。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今おっしゃいましたように、学校関係者評価委員のお仕事ですけども、学校が自己評価を行います。各学校が定めた目標、取組、それから指標に対して1年間どうであったかということの自己評価を行います。それに対しまして、その自己評価が適正な評価であるかどうかということの評価委員が判断をし、評価をしていくということに

なっております。

したがいまして、学校関係者評価委員という職は、適正に本当に適正なのだろうかということをしかりと見ていくだけの力でありまして、そういった見識が必要な方々になるものであり、今指摘がありましたように元学校の関係者でありますとか、学校について事情を知っている者がこの中に含まれるということも一つの意味があることかなあと思っております。

ただ、そういうことを進めるための営みということに関しましては、今回この推薦者を見させていただきまして、我々事務局といたしましてもしっかりと学校が出した自己評価の点検、評価ができる人選であろうというふうに判断をしておりますので、各学校に対して、例えば営みといいますことは特にはしておりません。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。以前から、やはりこの委嘱の議案を出したときにいろんな声を委員さんの皆様からいただいております。

ですから、例年2月の校長会のときに、幾らか課長から、私が課長のときなんかお話もさせていただいていましたし、最近は今課長がちょっとしていないというようなことを言いましたけども、実質はしておりまして、校長面談を年3回やりますけれども、2回目のときに各学校の学校関係者評価委員が評価したのもも提出されて、それに基づいて校長面談するのですが、学校関係者評価委員さんのコメントを見させていただいています。コメントを見させていただいたときに、やはり学校によってかなり温度差、分量の差がありまして、例えばやっぱり分量が少ないところというのは、メンバーも私確認させていただいて、校長には連携を取らせていただいています。

やはり、せつかく学校の様子を見ていただいて評価をしていただくわけですから、やっぱりできるだけしっかりと評価していただいて、その評価に基づいて学校はさらに改善策を練るわけですから、やっぱり機能していただく方を人選しないといけないということで、その部分は毎年学校には返させていただいております。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。

実際にその地域、エリアのことも含めて、背景もあるので、単純に意見と実際に出てくる部分というのは違うかも分からないけれども、そういう意識を持って学校も考えた上の結果がこれだという理解させてもらいました。ありがとうございました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

事務局的には、さらにいろいろなところで学校に営みをしていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、議案第20号尾道教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。議案第20号尾道市教育支援委員会の委嘱及び任命について説明をいたします。

24ページをお開きください。

本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙12人の委員を委嘱及び任命を行おうとするものです。

25ページを御覧ください。

新たな委員の委嘱期間は、令和4年5月1日から令和5年4月30日まででございます。

具体的には、委員の再任が7人、新任が5人の12人となっております。

教育支援委員会の審議対象者の就学前幼児の人数の増加に伴って、就学の現状や幼児の様子を共有し、早期の対応につなぐために、令和2年度から教育支援委員会規則を改正し、教育委員会事務局だけでなく市の行政職員を委員として加えております。

また、昨年度まで専門医、区分2になりますけれども、専門医を3人委嘱しておりましたが、1人お引きになられたいということがありまして、今年度は2人の委嘱を今提案させていただいております。

尾道市教育支援委員会委員長、これは重井中の藤本校長と佐々木委員とが協議をさせていただきまして、尾道市教育支援委員会規則第3条(2)専門医若干名とあることから、3人が2人となっても審議には影響がないという意見をいただきまして、令和4年度は専門医を2人として提案をさせていただいております。

そのため、令和4年度委員の人数は、昨年度から1人減、13人から12人となっております。

そのほかの新任につきましては、4月1日付の人事異動により、前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当しなくなったことなどにより、新たに委嘱及び任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性6人、女性6人、平均年齢は55歳となっており、昨年度と比べ男性が2人減、女性が1人増、平均年齢は0.8歳ほど下がっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

○奥田委員 ちょっと質問してみたいのですが、例えばこの尾道市教育支援委員会の中で、例えば広島県立尾道支援特別支援学校の校長さんはおられるのですが、尾道特別支援学校の教育相談主任的な方ではなく、広島の中央特別支援学校の教育相談主任さんがおられるのが、この方でないといけないのかなど。尾道に特別支援学校があり、そこの主任的な相談の役割をされる立場の人もおられると思うのですが、その人ではなくて広島の広島中央特別支援学校から委員になっていただくというのは何か背景があるのか、そのあたり聞かせていただければと思います。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。この区分1の3人の方ですけれども、まず尾道特別支援学校は基本的に知的と聴覚が種別となっております。福山特別支援学校は肢体不自由とか、あと病弱系の特別支援学校となっております。広島のこの中央特別支援学校は、視覚障害の方の学校になっておりまして、近隣のところは校長先生につながりが深いというところに来ていただいております。広島中央特別支援学校については、こういった対象になるお子さんは教育相談を幼児期から行っているつながりもありまして、校長先生ではなくて教育相談主任の方にお越しいただいているというこれまでの経緯がございます。

○奥田委員 分かりました。障害の専門分野の方に入っているという理解ですね。はい、分かりました。

尾道の少し現場の、校長先生はそれは校長さんであれなんですけども、専門の現場で子供に関わっている方もいかがかなというのがあります。また、検討いただければと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

委員の奥田委員さんからの御意見については、今後、次回以降の検討材料にしてください。お願いいたします。

次に、議案第21号尾道市指定文化財の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新宅文化振興課長 教育長、文化振興課長。議案第21号尾道市指定文化財の指定について説明をいたします。

26ページをお開きください。

本議案は、尾道市文化財保護条例第3条により、尾道市指定文化財として別紙のとおり指定したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員から尾道市指定文化財として指定することが適当である旨、答申された物件について指定を行うものでございます。

物件については27ページを御覧ください。

尾道市指定文化財として指定する物件は、銅像十一面観音菩薩立像一躯と木造薬師如来坐像及び両脇侍立像3躯の2点で、管理者等につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

いずれも28ページにありますとおり、尾道市文化財保護委員会への諮問を行い、指定が適当である旨の答申を受けております。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明に御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

その他として、委員の皆さんから何か御意見等あればお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○**豊田委員** 最近、新聞紙上で教職員の不足であるとか、それから働き方改革の問題であるとか、それから来年度から実施になるのですか、小学校の専科制の導入は来年からですか。

○**小柳学校教育部長** 今年からです。

○**豊田委員** 今年からですか。もう行っているのですか。分かりました。その配置状況はどうなのかということが1点と。

それから、もう一つは教職員の勤務が非常に過重であるということから、部活の担当を地域の方にお問い合わせするとかということで、先日の教育委員会会議で、小柳部長さんだったかと思えますけれども、なかなか人材がないということもおっしゃっておられました、4月がスタートしておりますので、今申し上げました3点について現状をお知らせいただきたいと思えます。特に配置について、不足している学校はないのかどうなのかも含めてよろしくお願ひします。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。まず、教員の不足ということに関してでございますけれども、最近報道等でも教員不足ということがよく言われております。今年度、令和4年度の現在におきまして、尾道市内の定数につきましては欠員ゼロでございます。ここ数年、4月当初の教員の数につきましては、欠員ゼロの状態です。

それから、専科の授業ということでございますけれども、今年度からスタートということですが、全ての学校すべからず全教科でということではございません。できるところからやっていくということでございまして、ただ尾道市内の学校では担任以外にも小学校で教職員がいる学校につきましては、例えば音楽でありますとか音楽専科でありますとかということで授業を実施してまいりました。

今年度につきましては、また大きな学校につきましては専科加配というものを県から、3校であったと思えますけれどもいただきまして、配置をして専科授業を行っていくということになっております。また、今年度の状況を見ながら来年度の配置についていうことは検討してまいりたいと思っております。

それから、部活動の地域移行のことについての御質問であったと思うのですが、令和5年度から段階的に休日、土曜日や日曜日の休日についての部活動を地域に順次移行していこうということで、国が方向性を出しておりますが、一部新聞に出ておりますけれども、この5月にスポーツ庁から一定の提言がなされると聞いております。ですので、それを受けて本市におきましても前回の教育委員会会議でも働き方取組方針の中で説明をさせていただきましたが、

検討委員会を設置しておりますので、休日部活動についてどうあるべきかというその在り方を検討していきたいと考えております。

○佐藤教育長 部活動指導員は、今年も3人でしたよね。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。部活動指導員、これは部活動について公務員として任用いたしまして部活動指導に当たってもらうという制度、職員でございますけども、今年度も昨年度と同様に3校3人を配置しております。

○佐藤教育長 さっき豊田委員さんの分で言われた専科の関係の分は今日でなくてもいいので、どういう形で各校に配置をされているのか、最終形はどんな、多分4教科だったと思うので、どんなイメージを想定しているのかというのを、資料を次回に皆さんに提供して頂けますか。

○三浦学校経営企画課長 はい。

○佐藤教育長 お願いします。

ほかにどうでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。尾道教育総合推進計画の一部を修正させていただきましたので、そのことについての御説明をさせていただければと思います。

別冊でお配りしております尾道教育総合推進計画の冊子と、それから新旧対照表を御覧いただければと思います。

よろしいでしょうか。

本年度から施行いたします尾道教育総合推進計画についてでございますけれども、3月の教育委員会会議において御承認をいただいたところでございます。

御承認をいただいた後の作業といたしまして、指標の基準値の修正でありますとか写真の追加、あと用語の用語説明の修正などについて御一任をいただいております。

本日はその修正結果を本日はお配りをしているものでございます。

まず、総合計画の冊子の40ページを御覧いただければと思います。

40ページの指標の表の一番左上、ナンバー、指標名、単位、基準値、目標値というような形で項目を記載させていただいておりますけれども、そのうちの基準値が、修正前は令和2年度の数値とさせていただいております。それらについて、学校教育分野等の指標に合わせまして、令和3年度の数値に修正を行っております。

令和2年度から令和3年度に修正しておりますけれども、新型コロナウイルス

ス感染症の影響が大きく響いておりまして、引き続き括弧書きで影響が少ない年度の数値も参考に併記をさせていただいております。

続きまして、43ページを御覧ください。

43ページに記載の指標につきましても同様の変更となっております。

基準値のところを令和3年ということで、R3という表記に変更させていただいております。

続きまして、46ページを御覧ください。

46ページにつきましても、下の表の部分のところを基準値のところの変更をさせていただいております。基準値R3という記述のある表の下の部分を御覧いただければと思います。

No.33、市立美術館入館者数の基準値についてでございますが、修正前は4万人とさせていただいております。こちらについては数値が確定いたしましたので、4万2,663人に修正を行っております。

その他の箇所については、公用文の書き方のルールに合わせて修正したものの、あと尾道市総合計画の後期基本計画の表記に合わせて修正したもの等がございます。

今後、表紙のデザイン等を決定いたしまして、最終形にしてまいりたいと思っております。冊子を印刷させていただきまして納品された後、皆様に配付させていただく予定としております。

以上が計画案の修正についてでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 文化振興課長さんに聞いてみるけれども、46ページのほかの数値が全部令和3年にそろいましたが、登録文化財数だけが令和2年のままにしたのかというのが分からない。確認して令和3年の数値にしてくれませんか。そのほうがいいと思うので。

○新宅文化振興課長 そうですね、はい、分かりました。

○佐藤教育長 よろしくお願ひします。

○新宅文化振興課長 修正します。

ただいまの説明ですが、よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ほかに委員の皆さんから何か御意見、御質問等はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和4年5月26日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時45分 閉会